

## 留学・研究計画書

氏名	増田 和也	留学機関名	リアウ・イスラム大学
留学先国名	インドネシア共和国	留学期間	西暦 2003 年 4 月 ~ 2005 年 3 月
研究テーマ (留学目的)			
グローバル化にともなう生業変容と社会関係の再編成 - 焼畑農耕民プタランガン社会における水辺利用を中心に -			
研究テーマ (留学目的) の説明			
<p>人間の自然資源利用を分析するには、ふたつのアプローチがある。第一には、人が自然と向き合い、そのなかから有用なものを資源としてみなす認識と、それを取り出す知識や技術についての分析である。もう一つは、資源の所有や分配といった自然利用をめぐる人と人の社会関係についての分析である。本研究は第二の側面から、インドネシア共和国・リアウ州のマレー系焼畑農耕民プタランガン社会を事例に、生業の変容と社会関係の再編成についての関連を実証的に検討するものである。</p> <p>インドネシアでは、1960年代後半から政府の開発政策や外国資本の導入がはじまり、著しい社会変化が周縁社会にまで及んでいる。プタランガンは当該地域における先住民であり、従来は焼畑耕作を基盤とし、補完的に森林産物採集や狩猟をおこなっていた。しかし、1970年代からはじまる商業的森林伐採とプランテーション開発により、焼畑耕作地であった森林が大きく減少した。そうしたなか、村人の多くは賃労働を選択せず、活動空間を河川と河畔湿地林から構成される水辺に移して商業的漁撈を営んでいる。つまり、生業の形態は焼畑耕作から漁撈へ、その目的は自家消費から販売へ、利用空間は内陸地から水辺へと移ったのである。こうした生業の新たな展開は、たんに生業についての技術や知識に変容を与えただけではない。自然利用をめぐる人と人の関わりにも影響を与えていることが予想される。</p> <p>そこで本研究では、自然資源の利用をめぐる一定の領域を占有・管理する文化的な制度である「テリトリー」に注目する。当該社会において、水辺空間は誰のものでもない空間、すなわちオープン・アクセス可能な空間とされているにもかかわらず、実際にはいくつかの小集団によって利用空間は分節化されている。</p> <p>本研究では、テリトリーについてふたつの側面からみてゆく。第一は、現在の水辺空間におけるテリトリーの実態についてであり、参与観察を中心とする現地調査から把握する。第二は、生業が大きく変容してきた約30年間を時間軸として、生業空間の水辺への進展のなかでテリトリーが形成されてゆく過程を、漁法の変化や村人の個人史などから具体的に再構成する。そして、焼畑耕作における労働交換や共同作業と比較することで、自然利用をめぐる社会関係のなかに連続性と変容をみてゆく。</p> <p>さらには、調査地の現象を、開発政策や世界経済といった、より大きな枠組みのなかに位置づけていき、周縁社会というミクロ・レベルの現象とマクロ・レベルの現象との動的な関連について考察を深めてゆく。</p>			

## 成果報告書

助成番号

02 - 006

氏名

増田 和也

留学先国名

インドネシア共和国

機関名

リアウ・イスラム大学

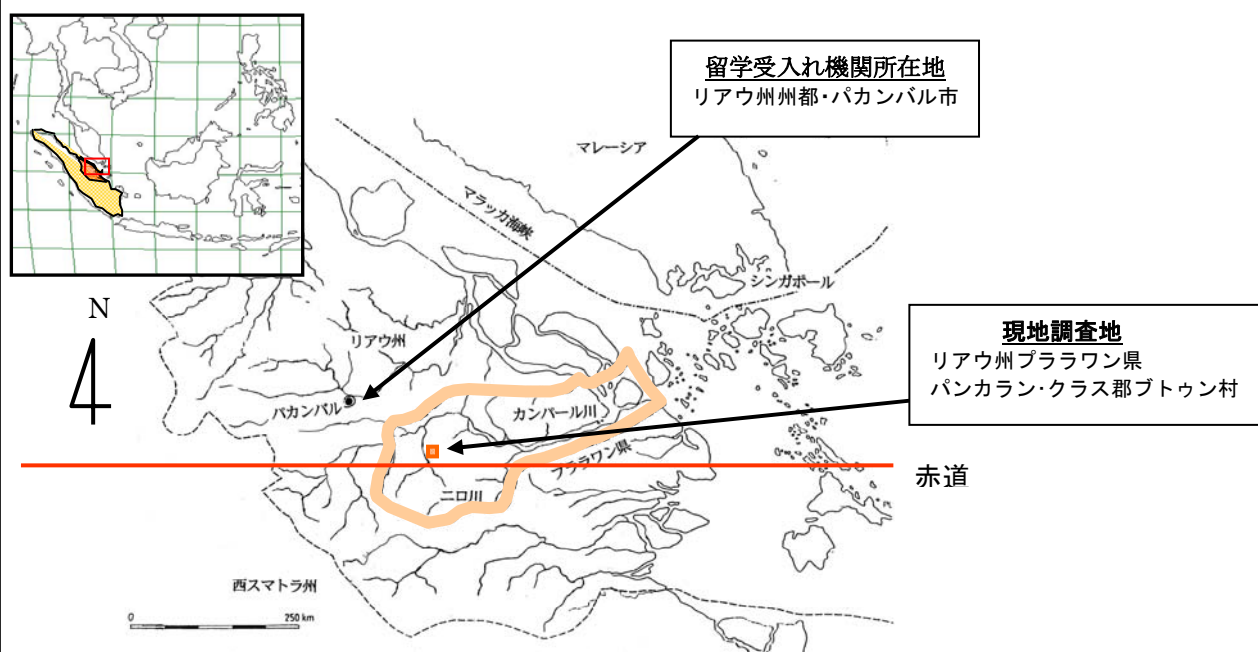
## I 留学機関、期間および現地での生活

2003年4月23日に日本を出国し、2005年4月22日に日本へと帰国した（そのうち2005年3月31日から4月9日まで日本の所属大学での事務手続きのため一時帰国した）。インドネシア共和国リアウ州パカンバル市にあるリアウ・イスラム大学コミュニティー・サービス研究所(*Lembaga Pengabdian Masyarakat*)に在籍した。リアウ・イスラム大学は、国立リアウ大学に先立って1962年に開校された、リアウ州最初の総合大学である。

渡航の後、約1ヶ月間は留学および現地調査のための事務的手続きや、現地での住環境を整えるために費やされた。2003年5月後半から研究に集中して向き合えるようになった。留学中の研究は、約3週間から5週間ほどの期間を現地調査地で過ごし、その後は大学に戻り、受け入れ機関の指導教官を受ける、というスタイルを基本とした。また、歴史資料や行政資料の閲覧、植物標本の学名鑑定などのために適宜、諸関係機関を訪れた。現地調査先としては、急激な社会変化のなかでマイノリティー社会がいかに対応してきたかという関心のもと、同地域の「森住みの民」のグループであるムラユ・プタランガンの集落を選択した。

現地調査を円滑かつ充実して進めるためには、なにより調査先の人々の協力が重要であり、そのためには信頼関係を構築することが必要である。村人と接するときには、なるべく調査を優先せず、「仲間」として村人と触れ合うように心がけた。村人の作業を手伝ったり、日本のことを紹介したり、イスラム教の断食月には人々に従った。そのような一見遅々として思えるかたちで現地調査を進めたが、聞き取り調査に加えて、人々の生活の場面をじっくりと観察することができた。また、日常の何気ない会話のなかに、研究計画を改めるに至るほどの重要なヒントを得ることもあった。また、所属大学以外の研究者との知遇を得て、現地調査先とは別の農村を訪れ、比較する機会にも恵まれた。

健康面では、2004年3月末から4月初旬にかけて、皮膚からの感染症のため1週間ほど入院した。現地調査では野や森に出かけることが多く外傷は絶えなかったが、それ以外に大きな病気を患うことはなかった。長期住み込みによる現地調査では精神的に辛い時期もあったが、そうしたものを含めた一連のいとなみがフィールドワークだと達観できるようになり、無事に2年間の留学を終えることができた。



地図：留学受け入れ機関および現地調査地の位置

## II 研究項目

本研究の目的は、1970年代より急激な社会・経済の変化を体験してきたインドネシアにおいて、とりわけマイノリティとして位置づけられる社会に注目し、その生業構造がいかに変容し、同時にその社会関係も再編成されてきたか、を検討することである。調査対象とするムラユ・プタランガン社会は、インドネシア国内のなかでもとりわけ急激な経済発展や人口増加を体験してきたリアウ州に位置し、上記関心を検討するに適した対象と考えられる。

当初の研究計画については、調査研究を進めるうちに、視点をやや改める必要を感じた。当初の計画では、生業変容と社会変化の要因を1960年代後半以降の森林開発にともなう森林消失とアブラヤシ・プランテーション開発による移民の増加、市場の拡大と想定していたが、生業の基盤である土地に注目すると、その利用をめぐる変化はオランダ植民地時代にまで遡る必要があると感じた。そのため、焼畑農耕民という陸地に依存してきた人々が社会変化によって水辺利用へ移っているという変容のみを扱うのではなく、より長期的な時間軸のなかで生業の変化を検討するように計画を改めた。調査方針の大枠は変化していないが、対象とする時間幅を1930年代以降とし、調査項目も当初の計画よりもかなり広がった。そのため当初の研究タイトルにあった「グローバル化」という言葉は当てはまらなくなった。

また、過去の出来事についての項目については、現地調査での参与観察や聞き取りによるデータだけでは正確な年代やその背景などがわかりにくい。現地調査で得られた情報は、村人の記憶に多くを基づいており、その整合性を照合するためにも、文献を中心とした歴史資料をもとに約70年間の地域史の再構築を同時に進めた。資料の収集先は、公立図書館、統計局および地方新聞社の図書館などであり、また地方で集める文献資料には限界があるため、首都ジャカルタにある国立図書館や国立文書館、インドネシア全国新聞である”Kompas”紙の資料室などでも資料を収集した。

## III 研究の成果

### 1. 現地調査地

#### (1) ムラユ・プタランガン

ムラユ・プタランガン（以下、プタランガンと表記）は、リアウ州中央部を流れるカンパール川中下流域内陸部の森に古くから暮してきた人々である。1992年の報告によると、その人口は43,753人とされている（*Yayasan Setinggi* 1992）。宗教はムラユ（マレー人）のアイデンティティーともなっているイスラム教である。社会構造は、スマトラ海岸部やマレーシアに暮らす沿岸ムラユとは異なり、母系制にもとづいた社会構造をもつ。具体的には、母方から継承される氏族の存在、同一氏族内での婚姻の禁止、妻方居住制、氏族の財の女性への限定相続などである。ただし、慣習的役職は男性が就く。

#### (2) 現地調査地

現地調査は、州都パカンバルの約130キロメートル南東に位置するプララワン県パンカラン・クラス郡ブトゥン村にておこなった。同村はプタランガンの慣習的最高リーダーであるモンティ・ラジャが暮し、プタランガンの文化・社会の中心地といわれるところである。また、幹線道路から離れた立地のために、伝統的な生活様式が比較的最近まで残されてきたところでもある。

ブトゥン村は3つの区(RW-01,02,03)から形成されており、調査では、古くから形成され、また互いに隣接しあうRW-01およびRW-03区を調査対象とした。2003年9月の時点で、調査対象地区には142世帯531人が暮し、そのうち移民世帯は3世帯である。主たる生計手段の内訳は、農業（漁撈を含む）86%、商人・輸送7%、職人（大工、鍛冶）5%、公務員（村役場）2%である。

#### (3) 生業と村の形成

かつては移動式焼畑による稲作を中心に、果実や籐樹脂、樹液といった森林産物の採集、漁撈、狩猟を季節に応じて複合してきた。稲作は年1回の収穫で、半年間にわたる焼畑耕作の季節には定着集落の家を閉めて、家族そろって焼畑内の出づくり小屋へと移り住むというスタイルをとっていた。なかにはそのまま出づくり小屋に暮しつづける世帯もあり、定着集落といえども数戸程度の小さなものであった。1920年代後半には、この地域にゴム栽培が導入されたが、大半のプタランガンには経済的理由で導入されなかった。ただし、一部のプタランガンはゴム所有者（おもに華人商人）のもとでゴムの採液やゴム園管理といった賃労働に就くこともあった。1970年前後から魚と木材が商業的価値をもつようになり、燻製加工した魚は下流域へと、木材は近隣村落に滞在する華人商人と取引された。当時は陸路が整備されていないこともあり、木材伐採は川の増水を利用して搬出・輸送するという季節的なもので、また材

の枯渇とともに伐採現場は遠方へと拡大していった。いっぽう魚は、下流地域からの商人だけではなく、1960年代に隣村の幹線道路沿いに建設された市場が拡大するにつれて、ますます需要が高まった。こうしたことを背景に、焼畑をせずに漁撈や木材伐採、森林産物採集を組み合わせた現金収入で生計をたてる世帯が出始めた。しかし、それでも多くの世帯は焼畑を基軸にして、こうした経済活動を組み合わせていた。焼畑を基盤とした移動型の生活をやめさせようとする政府の方針で、定着型水田による稲作プロジェクトが1969年と1983年に実施されたが、いずれも成果はあげていない。また、孤立集落を道路沿いへ移転させる政策が1982年に実施され、同時期にその他の集落も自主的に道路沿いへ集まるようになってきた。こうして1980年代には、道路沿いに家が連なる現在のような集落形態が形成された。そして、1980年代半ばに同地域一帯にアブラヤシ・プランテーション開発の計画が浮上し、この村では1980年代後半から実際にプランテーション側と村側の土地の賠償についての交渉がはじまった。同村には2つの大プランテーションが開かれ、あわせて4,500ヘクタールの土地が摂取されている。これによって焼畑のための耕地は大幅に減るとともに、アブラヤシ・プランテーションへの大量の移民によって魚の需要はますます高まり、漁撈やゴムの採液、陸路整備で再開された木材伐採といった経済活動に依存する世帯が増加した。また女性を中心に、一部の村人はプランテーション労働者となった。以後、焼畑はプランテーションと集落のあいだにわずかに残された森で一部の世帯がおこなう程度になった。この空間も1998年以降、アブラヤシ・プランテーションの貸し付けでアブラヤシ園へと転換されている。2004年からはアブラヤシ園の管理・収穫が村人に任されるようになった。また、空地や古いゴム園をアブラヤシ園へと転換する世帯もあり、漁撈をやめてアブラヤシ小作に転ずる世帯が出始めている。いっぽう、木材伐採は2003年末から政府の政策により大幅に制限され、それまで木材伐採を生業の中心としていた世帯は漁撈もしくはアブラヤシ栽培へと転換している。2001年には政府により水田事業が援助され、村に移ってきたジャワ人が大きな成果をあげた。これによって村人のなかでも水田プログラムに参加する世帯が出始めたところである。

## 2. 焼畑に根ざした文化

ここでは、移動式焼畑に基づいた流動的な土地利用と、移動というスタイルがプタランガンの精神文化にも大きく影響を与えていることをみてゆく。

### (1) ふたつの型の稲作

現在の調査地では、大きく分けてふたつの形態の稲作がなされている。ひとつは移動式の伝統型耕作で、陸稲を含んだ多品種の稲を播種し、耕地の移動をとまなう。これは森林開発以前に一般的だった耕作方法である。もうひとつは定着型の稲作で、湿地の同一区画で水稻を継続的に耕作をおこなうものである。これは政府の援助プログラムとして導入されたものであり、当該社会において古くからなされてきたものではない。

2003年9～2004年4月にかけての稲作シーズンには、調査対象地区全142世帯のうち27世帯が稲作を行った。うち伝統型の焼畑をおこなったのは7世帯で、うち2世帯は伝統的慣習にしたがったものであるが、立地は水田事業地のなかであった。残りの稲作世帯は政府援助による定着型水田でのものである。

### (2) 稲作の農耕歴

伝統型稲作の農耕歴は以下のとおりである。森の伐開(5～8月)、火入れ(9月下旬～10月)、播種(火入れの数日後)、出づくり小屋・柵づくり(10～2月)、苗の部分的移植(11月)、鳥・動物払い(1～3月)、収穫(2月末～4月)。力仕事を要する場合はおもに男性が、その他は女性が作業に従事していた。焼畑耕作の単位は世帯で、一部の世帯で森林伐開、播種、収穫において他世帯の労働提供を受けていた。相互的な労働交換は全過程で見られなかった。労働提供・享受は、親族内の高齢者世帯を助ける意味合いが強く、森林伐開と播種でみられ、収穫においては収穫の一部を労働提供者に報酬として譲与するかたちのものであった。収穫における労働提供は親族関係だけではなく、地縁関係にも依存していた。また播種に際して籾は、親族間を中心に貸し借りがなされ、収穫後に同量の籾を返却する仕組みとなっていた。

### (3) 焼畑の慣習と農耕儀礼

焼畑耕作には、焼畑のための場所の選定、焼畑の移動方向、森の伐開、火入れ、播種から収穫にいたるまでの一連の作業にこまかく規則や禁忌がある。稲作における農耕儀礼でもっとも重要なのは、播種の際の籾を地面におろす儀式(ジョジャ・モネ、*jo jak moneh* / 「籾の足跡」の意)と、収穫時の稲を迎え入れて家へつれて帰る儀式(アンビル・パディー、*ambil padi* / 「稲迎え」の意)である。稲には靈魂があると語られ、地面に降ろされた稲の霊は、川を下り出稼ぎに出かける。そして、海の向こうで仲間を増やし、6ヵ月後に仲間とともにふたたび焼畑に戻ってくる、という。収穫の儀式では、出稼ぎから戻

った稲の霊を出迎えるのだという。調査期間に、こうした伝統的儀礼をした世帯は7世帯だけであった。当地には20を越える稲の品種がある。稲作慣習では、もし同一の焼畑内に多種の稲を耕作するならばジョジャ・モネを奉る必要があるが、これを奉ると焼畑を翌年には必ず移動させなくてはならない。22世帯が耕作する水田(焼畑)群は、周囲をプランテーションで囲まれているうえ、各世帯の田が隣り合っているために焼畑の移動はできない。このためにジョジャ・モネを奉ることができない。ジョジャ・モネを奉らない田は「男型の田(*ladang jantung*)」とよばれ、ウルチ米1種(人によっては、これにモチ米1種を加えてもよいという)以上を播種してはならない。22世帯の大半は、これに従い稲1種のみを耕作していた。つまり、定着型稲作では慣習に従うかたちで農耕稲儀礼がおこなわれなかったのである。この他にも、森を伐開する前、火入れ直後、稲の生育不調の場合、穂が出る頃の各時期に祈禱師によるまじないをともなった儀礼がおこなわれた。こうした焼畑の慣習に背くと、焼畑や森の精霊の怒りを買ひ、家族に病や災いといた不幸がもたらされると考えられている。焼畑の耕作世帯がわずかとなった現在でも、こうした精霊への畏怖は残されており、調査期間中にも多くの事例が見られた。稲作の慣習は社会規範ともなっているが、いっぽうで不幸の原因の説明としても持ち出される。

#### (4) 焼畑移動と時空間の認識

かつての焼畑出づくり小屋での生活では、時計やカレンダーなどを用いて時間を知る・計ることというはまったく無縁であった。季節の把握は風向きや星座の位置から、断食月間の日々の断食開始や断食明けの時刻はニワトリやサル鳴き声、木の葉の見え具合から判断した。また、過去の時間を遡るとき、とくに中年以上の女性を中心に、各々の焼畑移動の履歴を時間軸(時間指標)にしていることがわかった。たとえば、ある女性に結婚して何年経つのかと尋ねると、結婚したときの焼畑の場所を思い出し、それ以降の移動場所を思い出しながら年数を数え出す、ということである。伝統型焼畑では年1回の耕作であり、焼畑の場所は毎年わずかであれ移動する。そのため、移動した場所をすべて数え出すことで、過去の出来事がどのくらいまえに起きたのか算出できるのである。その意味で、記憶は特定の場所と深く結びついているといえる。

空間の認識を把握するために、村人にメンタルマップ(心象地図)を描いてもらうよう試みた。しかし、誰も地図など描けないと断られた。しかし、村人は、日常の会話のなかで他人に場所を言及しようとするときに、簡単に指先などで地面に地図を描くことがある。ごく限られた狭い範囲の空間であれば位置関係を把握しているが、広い範囲の空間をまとめて描くことは難しいようである。おそらく深い森に囲まれ眺望がきかないので、鳥瞰的に位置関係を把握することが難しいのであろうと考えられる。いっぽう地名を尋ねると、道や川などを辿りながら地名を列挙してゆくので、点と点を結ぶことで方向や距離を把握し、そうした点と点の結びつきを増やすことで、さまざまな場所の位置関係を把握しているのだと考えられる。

空間認識を分析する資料として、地形や場所の分類の仕方と一帯の地名を集めた。プタランガンは微地形や植生、土壌条件などを細かく分類していたが、地名の付け方についてはじつに大雑把であった。調査地周辺には多くの丘や湿地や河川が存在するが、すべての小地形に名前があるわけではなかった。たとえばかなり大きな丘であっても、名前が付けられていない場合がある。村人が特定の場所を他人に指すときにどのようにするのか、人々の日常会話に注意して耳を傾けた。すると、ある場所を指すときには、その場所の現在もしくは過去の利用者の名前を出し、「○○(人名)の焼畑の丘」「××(人名)のゴム園の向こうの湿地」などというように説明していた。このように、人々は森や丘を小地名だけではなく、移動式焼畑に基づくかつての利用者の名前を出すことで、それを補っていた。つまり、占有・利用者の名前は、地名と同様にある特定の場所を示す機能をもっている、と考えられる。さらにそれは村人間で繰り返されるなかで共通の認識となっている。少なくとも焼畑放棄後まもない若い林(灌木帯)については、前の耕作者を知っており、そこを焼畑耕作する場合には、その者の許可を得ていたという。

### 3. 土地利用をめぐる社会制度

#### (1) タナ・ウィラヤット

地元の歴史民俗研究家である Tenas の著作をもとに、プタランガン社会における土地慣習をみとめる。1945年のインドネシア共和国独立以前には、この地域はプララワン王国によって統治されていた。そして、その領地内の内陸部の森はプタランガンに統治が認められ、ウィラヤットの森(*hutan tanah wilayah*、共有地の森)とよばれていた。さらにウィラヤットの森は29に分けられ、クラン(氏族)が所有する

ことになった。当時の慣習では、タナ・ウィラヤットの森は集落地 (*tanah kampung*)、果樹園 (*tanah kebun/dusun*)、焼畑地 (*tanah peladangan*)、禁じられた森 (*rimbo larangan*) と区分され、移動式焼畑耕作は焼畑地でのみ認められていた。焼畑地では、耕作が終了してその耕作者が別の場所へ移動すると、3年後には別の人が焼畑耕作のために自由に利用する土地へと戻った。また、焼畑耕作の後にはゴムや果樹などの多年生樹木を植えて、土地の占有を継続してはならなかった。このように焼畑地の森は共有地的性格が強かった。

### (2) 慣習と近代法の「はざま」の空間：土地慣習の変容

老人世帯を中心にここ約50年間の焼畑地の履歴とゴム園の開拓について聞き取り調査をおこなった。しかし、その展開は決して上記でみた慣習のとおりではなかった。以前は、焼畑地の森を開く前にはひとつの焼畑群をつくる村人が集まって、焼畑の移動先の選定について話し合ったという。しかし、1960年代半ばから、そうした慣行はなくなったという。また焼畑放棄地へのゴム植栽についても、氏族の慣習的要人である *Batin* の許可を仰いでもいなかった。しかし現在の村人は、こうした *Batin* 不在の焼畑地選定方法をも慣習と説明する。そして、すでに地名の分析でみたように、村人はある場所の現在および過去の耕作者を記憶し、焼畑のための森を個別に所有（占有）していたのである。

こうした相違は慣習が変容してきたことを意味しているが、これの要因としては、インドネシア共和国成立後の *Batin* 権力（すなわち慣習）の衰退、慣習的土地利用を大きく制限する土地基本法の制定、そして、商品価値の高いゴム栽培がプタランガン社会にも広く浸透し、ゴム園が焼畑地まで拡大されたことが考えられる。1960年に制定された土地基本法では、住居や常畑、果樹園は私有地と認められたが、移動式焼畑という慣習的に流動的に利用されてきた土地は前耕作者の所有ではなく、国家の所有となった。しかし、広大な熱帯多雨林と低人口密度の当地では、政府や外部資本による開発は遅れ、所有をめぐる衝突が問題として顕在化することはなかった。つまり、焼畑地としての森林は法的には国家の所有であるものの、村人の中には国家の土地法にもとづく所有観はなく、ひきつづき（変容した）慣習に従って移動式焼畑が続けられ、焼畑をした者が耕作後3年の間、そこへの所有権（正確には占有権）をもち、それ以降は他の人が自由にアクセスできる土地ととらえられていた。つまり、焼畑地の森は慣習法と近代法との「はざま」にある空間として位置づけることができる。

### (3) 慣習的土地利用の終焉

上記のような状況は、1980年代後半にアブラヤシ・プランテーションが展開されるとともに終焉を迎える。プランテーション開拓時に焼畑地の森は国家所有として村人への賠償もなく接収された。以来、残された土地は、それまでの焼畑歴に応じて個人の所有地として明確に認識されるようになった。焼畑休耕の3年後に別の人がその土地を自由に利用できるという慣習もなくなり、土地の境界や所有をめぐる村人間の争いも頻発するようになった。土地争議の際に持ち出されるのは各人の焼畑歴と慣習である。しかし、村人内でも慣習の位置づけをめぐる解釈はまちまちであった。ある者はプランテーションの展開後も慣習を頼りに森を開くと、別の者は、焼畑3年後に占有権が消えるという土地慣習はプランテーション展開の際には無効となったと主張する。また、土地慣習は残るもののこれまでの各々の焼畑履歴は消去された、という土地慣習への新しい解釈もある。

このように焼畑地での慣習的土地利用は大きく変化をした。しかし、いっぼうでかつて禁じられた森として区分された森は、シアランの木（オオミツバチが営巣する高木で、聖なる木とされている）を中心としてクランの森と明確にみなされている。つまり慣習はまったく消滅したわけではなく、縮小なり再解釈がなされているということである。

現在、この地域一帯は村人の私有地のアブラヤシ栽培地への転換が急速に進んでいる。こうしたなかで土地への需要は高まり、いまや土地の売買は村人との間だけでなく村外の者との間でも交わされている。土地慣習の位置づけや解釈は村人の間ではまちまちであるが、慣習はもはや絶対的な社会規範ではなく、村人が自らの権利を主張する際の手段（文化資源）のひとつとなっている。

#### 【参考文献】

Tenas Effendy

1998 Hutan Tanah Wilayah masyarakat Petalangan: Contoh hak-hak adat atas tanah dalam masyarakat Riau. Pekanbaru: [Unpublished Manuscript.]

Yayasan Setinggi Riau

1991 Laporan Hasil Penelitian tentang Perekonomian dan Tingkat Kesejahteraan Masyarakat Desa di Kecamatan Pangkalan Kuras Kabupaten Kampar, Pekanbaru



稲を迎える儀礼

現地調査滞在先にて



焼畑にて

